地域公共交通確保維持改善事業

平成25年6月

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）の概要

少子高齢化が進む中、利用者の減少等により地域公共交通が大変厳しい状況に置かれており、地域住民の生活の足としての地域公共交通の確保は、重要な課題。

このため、国においては、赤字が見込まれる路線に対して、必要となる運行経費等の一部を支援し、路線の維持を図っているところ。

国と地方の役割分担

- 国 ⇒ 主として地域間を運行する幹線バス交通への支援
- 地方 ⇒ 地域にとって必要不可欠なバス路線への支援

事業内容

・ 地域間幹線バス系統のうち、一定の要件を満たし、赤字が見込まれる系統であって、生活交通ネットワーク計画(※)に位置付けられたものについて、バス事業者に対して国が事前算定による予測収支差の1／2を補助

《主な補助要件》

・生活交通ネットワーク計画（都道府県単位で作成）に記載
・複数市町村にまたがる系統であること。
・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの。
・輸送量が15人～150人／日と見込まれること。
・経常赤字が見込まれること。

補助対象となるバス交通のイメージ

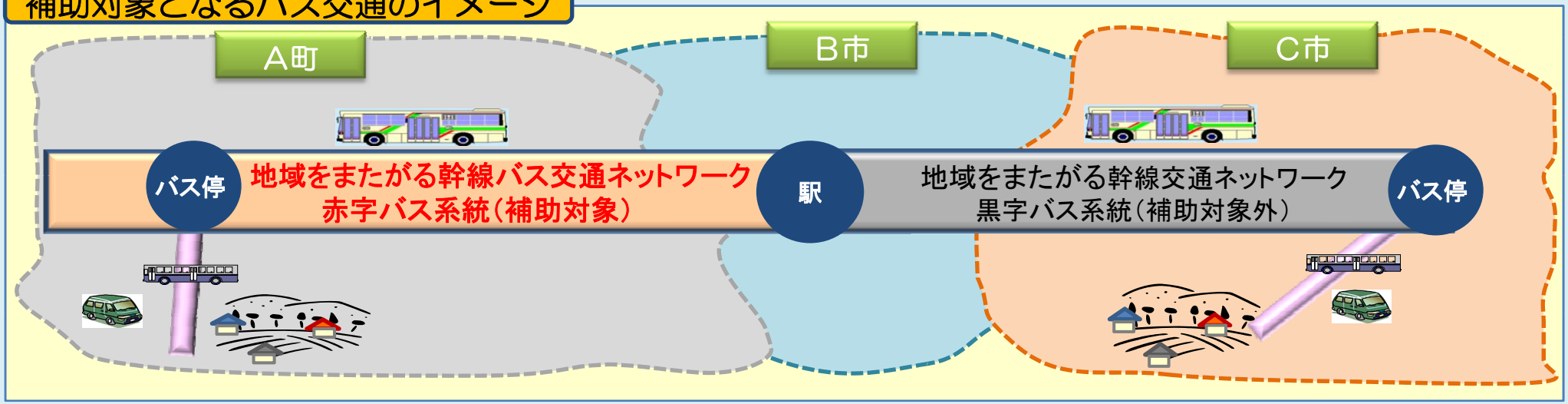

（※）生活交通ネットワーク計画 ：地域の協議会の議論を経て策定される補助対象ネットワーク交通等に関する計画

地域公共交通調査事業の概要

補助対象

地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定調査等

補助対象者

上記の計画の策定を設置目的の一つとする多様な地域の関係者により構成される協議会

補助対象経費

計画の策定に必要な経費

（協議会開催等の事務費、地域のデータの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等。）

補助率

定額（2000万円以下）

東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援概要

■ 地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援。

◇東日本大震災により、バス交通等に甚大な影響
◇被災による地域の移動ニーズの大きな変化
◇被災地の復旧・復興状況等に応じて日々変化するニーズ

事業内容（主な特例措置）

地域間輸送 （被災地域地域間幹線系統確保維持事業）

○補助対象事業
・「地域間幹線系統確保維持事業」の各種要件を緩和した地域間輸送
〈補助率〉 1／2
（1）主な特例措置
○輸送量要件の緩和：「1日当たり輸送量15人以上」の要件を緩和
○補助対象系統の緩和等：路線バスのみならず、貸切バス等も補助対象化
○バス車両補助の弾力化：減価償却費等補助に加え、車両購入（中古車含む）の補助対象化
（2）特例措置の期間
・平成23～27年度予算（5年間）
（3）特定指定市町村（H24年度） ・岩手県、宮城県、福島県の全市町村

地域内輸送 （特定被災地域公共交通調査事業）

○補助対象事業
・避難所・仮設住宅・残存集落と、病院、商店、公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等
〈補助率〉 定額補助
（1）主な特例措置
○上限額の緩和：一地域の上限額を2,000万から 3,500万に緩和
（ただし、有償による実証運行を行う場合は、補助上限額4,500万：H25年度予算より）
○実証調査期間の緩和：短期間を緩和し、調査期間中の実証調査（無償運行を含む）可能化
○補助対象期間の弾力化 ： 1年間から、最大3年間に緩和
（2）特例措置の期間
・平成23～25年度予算（3年間）
（3）特定指定市町村（H24年度） ・39市町村（岩手県12、宮城県15、福島県12）

特定被災地域公共交通調査事業の支援事例（被災地域を走行するバス・乗合タクシー）

【既存バス系統のルート変更等】
・既存バス路線を活用しつつ、仮設住宅・残存集落等と病院、商店等の日常生活の移動確保。

【乗合タクシー】
・仮設住宅住民等の生活交通の確保。

平成24年度 特定被災市町村の指定地域＜39市町村＞
（特定被災地域公共交通調査事業）

岩手県（12市町村）

洋野町、久慈市、野田村、
普代村、田野畑村、岩泉町、
宮古市、山田町、大槌町、
釜石市、大船渡市、陸前高田市

宮城県（15市町）

気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、
東松島市、松島町、利府町、塩竈市、
多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、
岩沼市、亘理町、山元町

福島県（12市町村）

新地町、相馬市、南相馬市、
浪江町、双葉町、大熊町、
富岡町、楢葉町、川内村、
広野町、いわき市、須賀川市

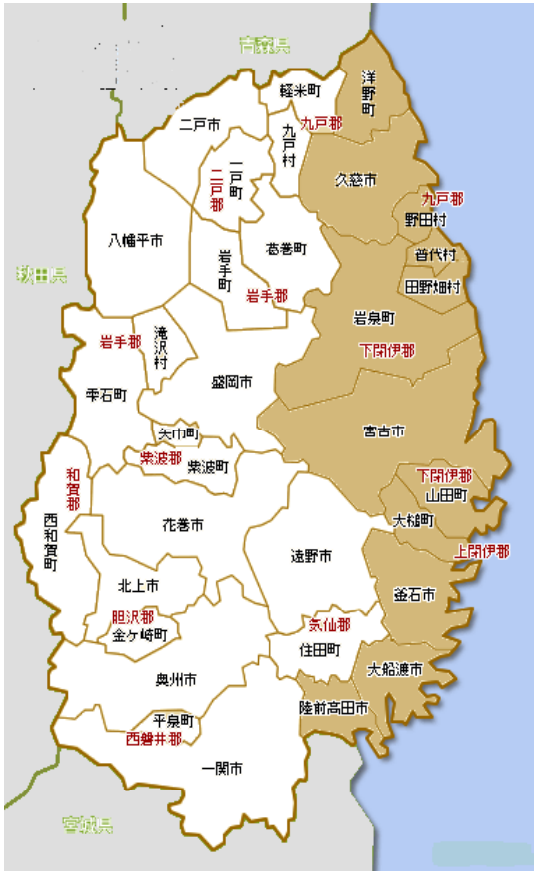

＊特定被災地域公共交通調査事業を活用している市町村は下線あり

平成24年度市町村への支援事例（岩手県陸前高田市）

H23年度より、既存バス系統や乗合タクシー等を活用して、仮設住宅と病院、商店等を結ぶ日常生活の移動を確保。利用者のニーズ等を踏まえて、平成24年6月にルートダイヤ等を見直し。

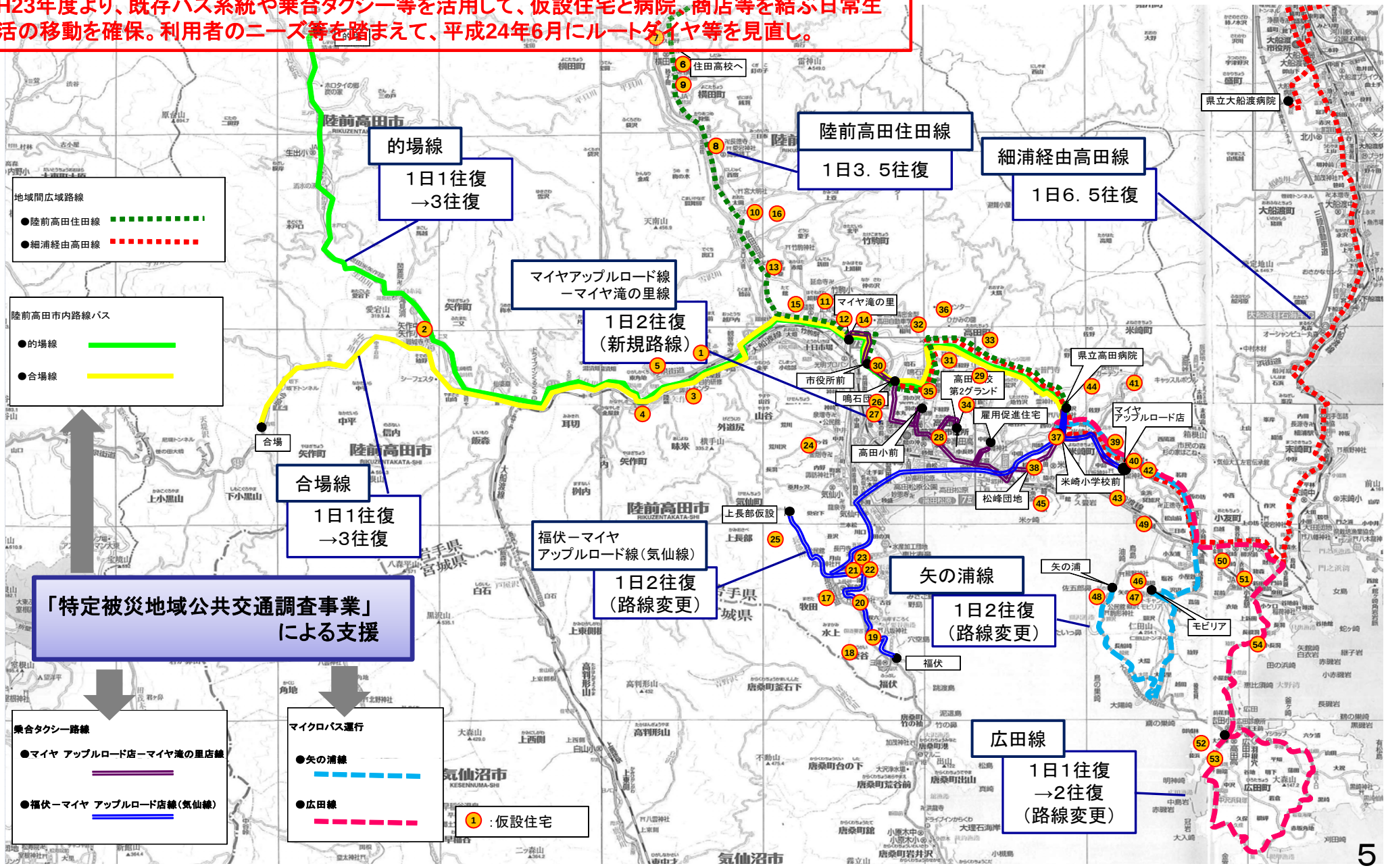

○当初予算と執行の状況

（単位：百万円）

①平成24年度

	予算額	執行額	執行率	執行率が高くなかった主な要因
地域間輸送 （被災地域地域間幹線系統確保維持事業）	1,174 （系統数：206系統 車両数：　5 両）	717 （系統数：132系統 車両数：32 両）	61%	被災地域からの申請に対応できるよう、補助対象となる見込み系統数として206系統を想定していたが、被災市町村において思うように復旧・復興に向けたまちづくりが進まなかったこと等から、バス路線の設定等が進まず実際には132系統と当初見込んでいた程申請がなかったため。
地域内輸送 （特定被災地域公共交通調査事業）	1,400	806	58%	特定被災市町村（約40市町村）の全てに対して補助上限額での支援を前提として予算を確保していたが、実際に申請があったのは30市町村であったこと等による。

②平成25年度

予算額	執行見込み
1,180 （系統数：148系統 車両数：　32両）	83% H25年5月末現在 ＊路線系統数を206系統から148系統とした一方、車両購入要望の増加に対応するとともに、1系統当たりの欠損見込額を震災後の基準で新たに算定するなど、要望や実情をきめ細かく把握して積算した。
1,520	59% H25年5月20日現在 ＊この他、いくつかの市町村から相談あり。